理事会議事録

平成26年讃樹會臨時理事会　平成26年11月10日（月）20：00～21：00

* **讃樹會研究助成金・研究奨励金の外部評価と選考方法に関して**

今回の臨時理事会は、前回の理事会の審議を受けて、研究助成金・研究奨励金外部評価に関して、基礎系と臨床系の評価委員数のバランスについて、また、募集要項における「選考方法」の文言について議題とすることが大西宏明議長から提示された。

評価委員数のバランスについては、新規外部評価委員の推薦を募ったところ、8名の学外の先生のお名前が挙がったこと、今回の依頼が承諾いただければ、審査員が増えることでより均一な評価となると考えられ、基礎系と臨床系のバランスはかなりイーブンに近くなることが大森浩二学術局長から説明された。

また、これまでのように“申請に対してあえて機械的に評価委員の振り分けを行う”という方法も踏襲しながらも、明らかに指導歴がある評価委員と申請者は当たらないように学術局で調整をし、しかも、審査依頼の中に、公正な審査に異議が生じるおそれがあると考えられる場合はこの審査だけご辞退下さいという一文をつけることで、更に公正性を保つようにするということが大森浩二学術局長から提案された。

推薦のあった8名全員に新規外部評価委員を依頼することが拍手により承認された。

次に、受賞者決定のための「選考方法」の文言について髙橋則尋会長から執行部の意見が説明された。募集要項の選考方法には、「厳正な外部評価による審査を経て、理事会で決定する」とあり、従来では、外部評価者によるランキング上位者を受賞者候補として自動的に理事会で諮問してきた。しかし、直近では、評価委員数の減少により、文言の「厳正」という部分が若干あいまいになってきたため、前回の理事会で「選考方法」に対して意見が出たと考えられる。今回、人数をまず是正して臨床系と基礎系のバランスを改善することで、その中でのランキングをフェアなのものとしてとらえて、それを基に、理事会で決定するという従来の選考方法でしばらくは運営したい。制度改変は2期に分けて対応し、まずは評価委員の人数が増えた状態で何度か選考を経た上で、問題が出た場合は、次に、従来の選考方法を改変したらいいのではないか、当面は、文言は変更せず、許容性を持たせたいと提案があった。

形見智彦理事から、選考方法の文言が「外部評価者の厳正な審査を経て、理事会で決定する」だけではわかりにくいため、具体的な選考過程についての説明がオープンであることの必要性が指摘され、受賞者を発表する会報記事において、選考過程の説明も掲載されることが確認された。

　他に、濵本有祐理事から、「研究奨励金部門を増やしてほしい」という希望意見が出された。更に、大西宏明議長から、他の理事から「現在の評価項目は6項目の評価に関しては、Scientificにはすごくいいと思うが、讃樹會の制度ということで、例えば、少しお金の少ない研究室であるとか、将来性があるなど、ドリーム度とかビンボー度とか、項目に加えてほしい」という意見があったことが報告された。

これに対して、髙橋則尋会長から、「初期の立ち上がった段階の学術局長の考えは、同窓会の選考規定であっても、全国にひけをとらないような、きちんとした外部評価委員がいて、厳正且つ科学的な評価をしたいという立ち位置であり、それを踏襲してはきている。しかし、10年が経過し会員が1000人増えていて、制度も時代の流れと共に変わっていくのは当然で、プラスアルファで将来性とか、経済性を加味するというのはこれから加えていってもいいと思われるし、今後、厳正にランキングした上でも、2位の先生の将来性を買って、執行部や理事会でそちらを選ぶということがあってもいいと思う。

20年前と今では予算規模も変わっていて、事業も拡大している。限られた予算で執行しており、現状は、ほぼ飽和状態になっていて、いい事業を起こそうとすると、効率の悪い古い事業を廃止せざるを得ない。学生、海外留学、研修医に対する事業などいくつも取り組んでいる事業をまず執行部の方で一度全部精査して、見直しの必要なものには予算を削る作業も必要だと考えている。奨学金の増設や、同窓生の会の事業というところでの将来性や経済性の加味できる余裕を残して、まずは執行部や学術局で検討したい。」

との返答があった。

　予算についてはまずは執行部に検討を任せることと、今後も、いろいろな意見を理事会や後日メールなどで提案していくようにすることが拍手で賛同された。

* **準会員Bについて**。

讃樹會会則において、他大学出身の当院前期臨床研修医を準会員Bとして、研修期間である2年間は、当会会員として医師賠償保険に加入ができる。前期臨床研修の修了後も、本人の希望があれば、引き続き讃樹會会員を継承できる。今後は、準会員Bの研修医の先生に、積極的に本会会員に残っていただくよう、卒後臨床研修センターを通じて、推奨いただくことを進めたい、ということが髙橋則尋会長から説明され、拍手で承認された。

* **同期の弔電について。**

同期の先生の訃報への急な対応が学年理事として難しい為、同窓会が「〇〇期卒業生一同」という弔電をまず出してから、学年として個別で対応したいという提案に対して、今回は、執行部としては見送りたいと髙橋則尋会長から報告された。理由としては、こういう経緯になった時に、同期の先生が、有志的に個人名で弔電代金を支払い、「同期卒業生一同」として弔電を送っていることがあり、「同期一同」が二通、三通と届いてしまうのは一般常識的に好ましくないのではないかということと、逆に同期卒業生一同として送るということを全同窓生に周知するのは困難であるためと説明があった。

当然ながら、同窓会からの弔電は送っており、出来る限り事務局としてはコミュニケーションとネットワークを図って、訃報の収集と、正確な情報の配布に努める。

提案のあった形見智彦理事から、「足並みそろえて公的に何か決めて行うというのは確かに難しい問題であるということは理解できる。一理事の気持ちとして提案したもの」との意見が述べられ、同期一同としての弔電は同窓会からは打たないことが拍手で承認された。

最後に大西宏明議長より理事に向けて「理事会は、理事の先生が、いろいろな同級生なり若い方の意見を持って来られてディスカッションし、その意見をまとめて執行部にお願いできる機会である。当日に意見がなかったとしても、どんな意見でも、折々、理事会の方にかけていただく、あるいは、忘れてしまいそうになったら早めに讃樹會の事務の方にメールを送っていただく、という形で提案していただきたい。」との声掛けがあった。

以上